

## ベースアップ評価料の加算について

当院では、医療従事者の処遇改善および賃上げを目的として、厚生労働省が定める「ベースアップ評価料」を算定しております。

本制度は、当院で働くスタッフの給料引き上げや労働環境改善のために全額が活用されます。これに伴い、患者様の窓口負担（初診料・再診料等）に一定の点数が加算されることとなります。

患者様には何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。